



参考事例：ソーラーシェアリング（太陽光）

- ・ソーラーシェアリングとは、農地の上に藤棚のような高い架台を設置し、隙間をあけて太陽光パネルを並べることにより、発電と農業を両立させる方法です。
- ・農地にソーラーシェアリングを設置する場合には、架台の支柱部分を転用とみなすため農業委員会の許可が必要となります。

農業委員会の許可の条件

- ・農地で、営農を継続しながら上部空間に太陽光発電設備を設置する場合、支柱の基礎部分について、以下の条件の場合に10年以内の一時転用が許可される。下記以外の場合には、一時転用許可期間は3年となる。
 - ・担い手が所有している農地又は利用権等を設定している農地で当該担い手が下部農地で営農を行う場合
 - ・農用区域内を含め荒廃農地を活用する場合
 - ・農用区域以外の第2種農地又は第3種農地を活用する場合
- ・支柱は簡易な構造で容易に撤去できるものに限る。
- ・農地の単収が、同じ年の地域の平均的な単収と比較しておおむね2割以上減少している場合は、改善措置を迅速に講ずる。
- ・毎年農作物の状況を報告する。
- ・営農が行われない場合や、発電事業が廃止される場合は撤去する。等



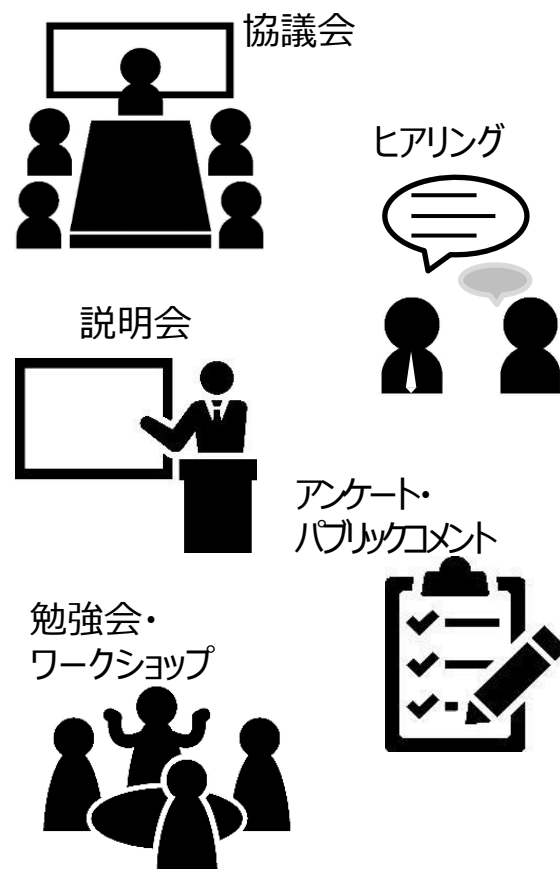
3.1.2/3.2.2 ゾーニングの手順・実施例

- 促進区域の設定にあたっての合意形成①



- 合意形成手法には、「協議会」のほか「個別ヒアリング」、「有識者等ヒアリング」、「説明会」、「アンケート」、「パブリックコメント」等があり、目的に合わせて選択することが重要です。
- 区域設定を円滑に進めるため、合意形成は**検討の初期から行う**ことが望まれます。

方法	概要・特徴
協議会等	多様な主体が集まり、一つのテーマについて議論する。
個別ヒアリング・調整	住民や環境保全団体、先行利用者等に個別に情報共有及び意見聴取する。
有識者等ヒアリング	有識者等から専門的見地からの助言や情報提供を得る。
説明会	対象が広範・多数に及ぶ場合の情報提供や意見聴取を行う。
アンケート	ある特定の対象（住民、事業者、先行利用者等）に広く意見聴取する。
パブリックコメント	住民や事業者等の幅広い関係者・関係機関から広く意見聴取する。
勉強会・ワークショップ	勉強会等の開催により関係者・関係機関の理解を深めることができる。ワークショップでは、少人数のグループ毎にあるテーマで意見を出し合い、多様な立場の方と議論を重ねていく。
普及啓発イベント	協議会等構成メンバー以外にも、広く地域住民、先行利用者等を対象とする。
JFF（共同事実確認方式）	地域や全国で活動する環境保全団体等と連携し、調査・分析・評価を行う。
他地域との交流・現地視察	実際に発電設備が導入されている地域を訪問し、稼働している施設の視察や、地域との関わり等について現地の関係者・関係機関と意見交換を行う。





- ・ 多様な関係者で合意形成できる「**協議会**」は有効です。
- ・ 円滑な意見集約のため下部に「**分科会、ワーキンググループ**」等を設置する方法があります。

市町村協議会構成メンバー（一例）

項目	関係機関
行政機関	地方公共団体内の関係部局（許可権者等を含む※）、関係地方公共団体（許可権者等を含む※）、国等（許可権者等を含む※）
有識者	自然環境、生活環境、気候変動等の専門家
住民団体	自治会、住民（個人）、その他住民団体
産業団体	農協、漁協、森林組合、観光協会、その他業界団体
環境保全等の団体	環境保全団体、環境保護団体、景観まちづくり団体 他
再エネ事業者団体	再エネ事業者団体、商工会議所 他
金融機関	大手銀行、地方銀行 他
地域脱炭素化促進事業者	地域脱炭素化促進事業者（オブザーバー）

※ 特例に関する許可権者等は、都道府県知事（温泉法、森林法、農地法、廃棄物の処理および清掃に関する法律、自然公園法の国立/国定公園）、河川管理者（河川法）、環境大臣（自然公園法の国立公園）



参考事例：太陽光・風力ゾーニングの合意形成（新潟市/太陽光・風力）

- ・ 太陽光発電、風力発電のゾーニングに当たって、合意形成のため「専門委員会の開催」、「ワークショップ」、「市民アンケート」を実施しています。
- ・ 2022年4月に「パブリックコメント」を実施しました。

ワークショップ



専門委員会

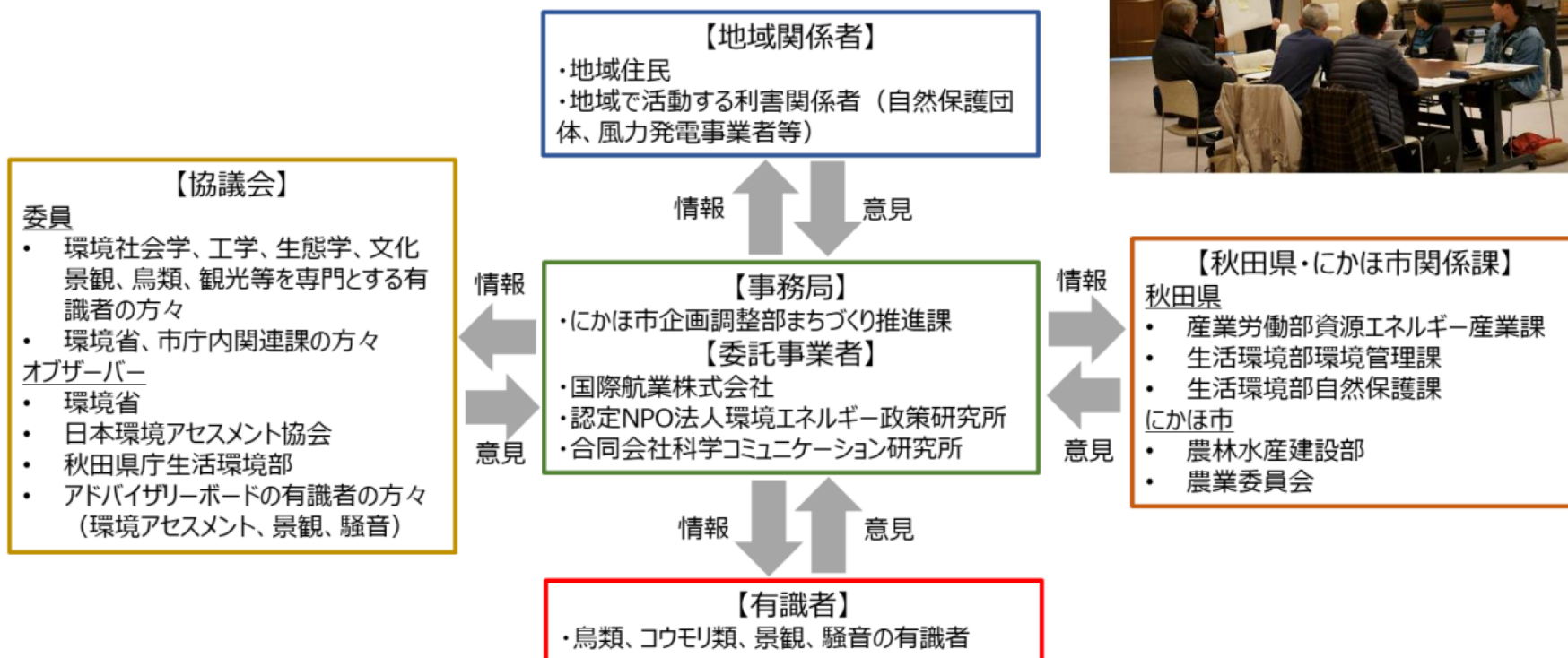
区分	所属等	専門分野
委員	日本自然環境専門学校 学校長	環境
	新潟大学工学部建設学科 准教授	景観
	一般社団法人徳島地域エネルギー 事務局長	地域エネルギー・経済
	新潟大学佐渡自然共生科学センター里山領域 准教授	地域共生・合意形成
	日本歯科大学 名誉教授	鳥類
	新潟青陵大学大学院看護学研究科 教授	健康被害
	開志専門職大学事業創造学部 教授	エネルギー
アドバイザー	環境省関東地方環境事務所 脱炭素チーム 統括環境保全企画官	
	環境省関東地方環境事務所 脱炭素チーム 地域循環共生圏構想推進室 上席地域循環共生圏構想推進官	
	新潟県県民生活部・環境部 環境企画課 地球環境対策室 室長	

3.2.2 ゾーニングの手順・実施例 - 合意形成の事例②



参考事例：風力ゾーニングの合意形成（にかほ市/風力）①

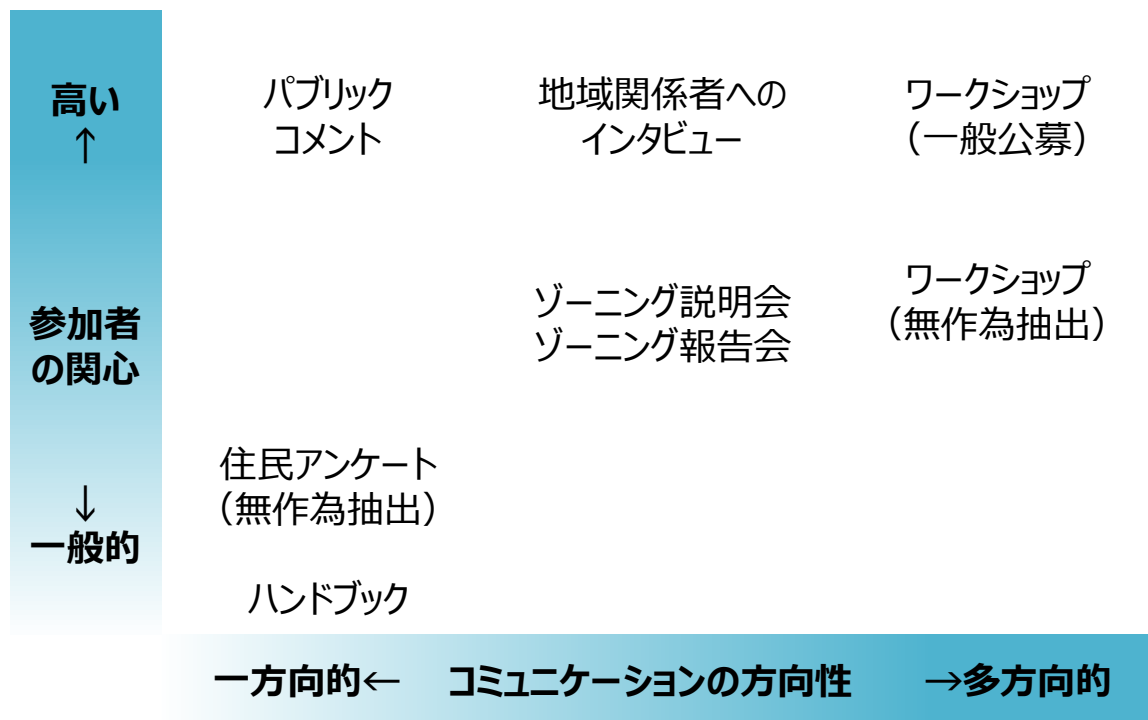
- ・ 市内全域を対象に風力ゾーニングを実施しています。
- ・ 合意形成のために協議会のほか、「有識者ヒアリング」、「事業説明会」、「アンケート調査」、「ワークショップ」、「景観モニター調査」等、多様な視点で合意形成の場を設けています。





参考事例：風力ゾーニングの合意形成（にかほ市/風力）②

- 合意形成においては住民の理解促進が必要なことから、コミュニケーションの方向性や参加者の関心等の観点から様々な手法を活用し、複数回にわたって住民の意見聴取や議論の機会を設けています。





参考事例：風力ゾーニングの合意形成（久慈市/風力）

- 久慈市における風力ゾーニング結果の合意形成として、協議会・ワークショップの開催、漁業者・事業者に対する個別ヒアリング、住民に対するポスター掲示・アンケート、パブリックコメントを実施しています。
- ワークショップの一環として、先進地域である秋田県の視察を実施しています。

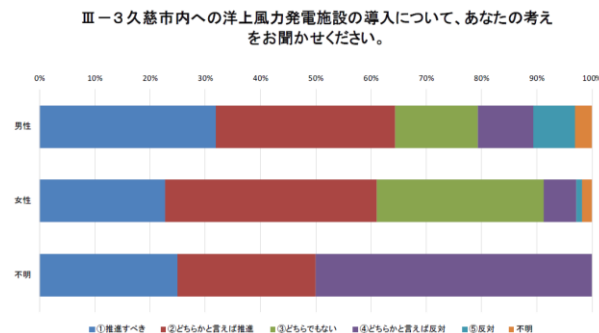
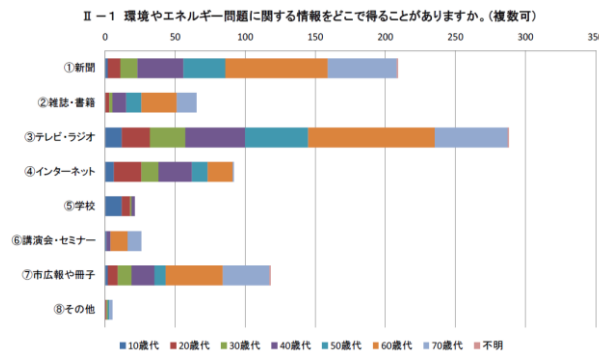
先進地視察



ポスター掲示



市民アンケート



3.1.3/3.2.3 地域の経済及び社会の持続的発展に資する取組 - 地域のメリットと取組



- ・市町村は、次に示すような取組を地域の経済及び社会の持続的発展に資する取組として位置づけることにより、地域脱炭素化促進事業が、**地域の経済活性化や地域課題の解決に貢献し**、地域における再エネの社会的受容性の向上を図り、地域の魅力と質を向上させる地方創生につながるものとなるよう促すことができます。

地域経済への貢献



- ・域内での安価な再エネの供給や経済循環を推進
- ・地元の事業者・金融機関などの参画
- ・再エネ導入とセットで産業誘致
- ・地元の雇用創出、再エネ事業に係る人材育成、技術の共有



地域における社会課題の解決



- ・他の政策分野の課題解決にも活かす取組
 - ・再エネの災害用電源としての活用
 - ・EVシェアリング、グリーンスローモビリティ
 - ・収益を活用して高齢者の見守りサービスや移動支援
- ・発電余熱の施設園芸への活用や焼却残渣物の有機肥料としての活用
- ・耕作放棄地・荒廃農地の活用による獣害対策
- ・その他の地域活動の支援

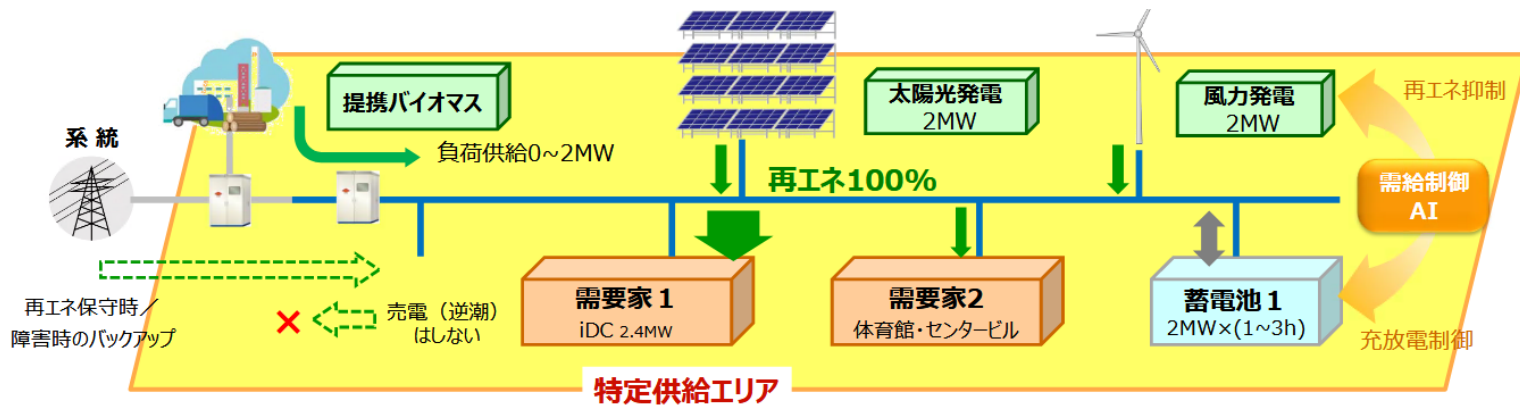


3.1.3/3.2.3 地域の経済及び社会の持続的発展に資する取組 - 地域貢献事例①



参考事例：再エネ事業による企業誘致（石狩市/太陽光・風力・その他）

- 石狩市では「石狩湾新港地域」内の一部の区域を「再エネ100%ゾーン」に設定し、地域で生産した再エネを100%地域内で活用できる仕組みの構築を目指すと同時に、当地域への産業集積を図る「スマートエネルギー構想」を検討しています。



※iDC: Internet Data Center



ゼロエミッション・データセンター

企業誘致・産業集積

- ゼロエミッション・データセンターの実現に関する連携協定
- 石狩湾新港地域への商業施設立地に関する連携協定
- 石狩湾新港地域における「無人自動配送ロボット」による地域内シェアリング型配送サービスの実証

再生可能エネルギー開発・利用促進

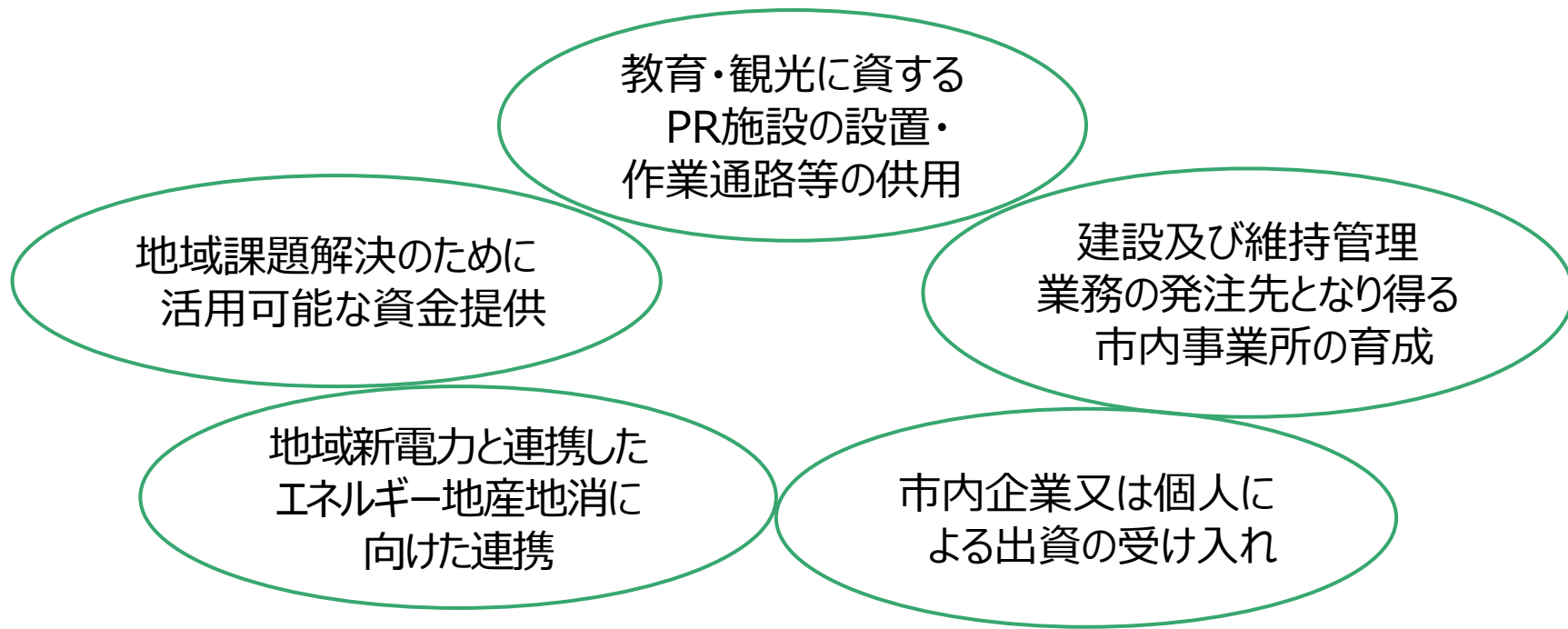
- 再生可能エネルギー発電事業等に関する地域連携協定
- 石狩市石狩湾新港エリアにおける地域マイクログリッド構築に向けたマスタープラン
- 再生可能エネルギー海域利用法に基づき、将来、洋上風力発電の有望な区域となり得ることが期待される区域として、北海道石狩市沖が指定
- 地域脱炭素実現に向けた協定



参考事例：地域貢献のガイドライン（久慈市/太陽光・風力・その他）

- ・久慈市では、再エネ事業の実施に先立って行う自治体-再エネ事業者間での協定締結のガイドラインを策定し、地元が要望する地元協調策を提示しています。

実施してほしい地元協調策の一部

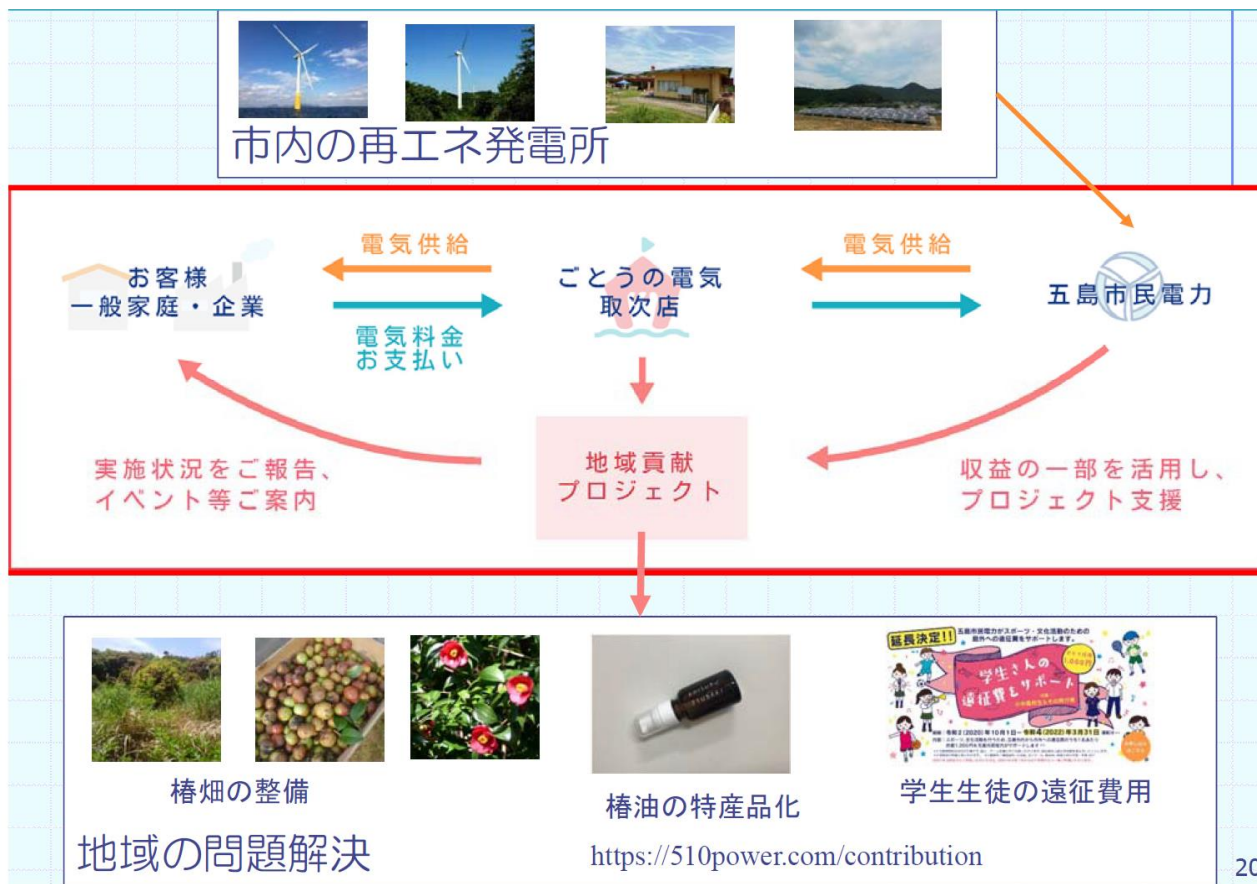


3.1.3/3.2.3 地域の経済及び社会の持続的発展に資する取組 - 地域貢献事例③



参考事例：総合的な地域貢献（五島市/太陽光・風力・その他）

- 長崎県五島市では、市が出資する第三セクター「五島市民風力」が島の再エネによる電気を取
売し、収益の一部を地域に還元しています。



3.1.3 地域の経済及び社会の持続的発展に資する取組 - 地域貢献事例④



参考事例：再エネ事業による地域課題の解決（宮津市/太陽光）

- ・ 宮津市由良地区の耕作放棄地にメガソーラーを開発することにより、地域への経済波及効果やエネルギーの地産地消が実現しました。
- ・ 事業主体の宮津太陽光発電合同会社に地元会社が出資することで、メガソーラーの開発等によって地域経済に波及効果が及んでいます。
- ・ 調査の段階から地権者洗い出し等で地方公共団体、自治会が協力しました。

<設置前>



耕作放棄地

<設置後>



出所) オムロンソーシアルソリューションズ株式会社より提供

発電所名	所在地	面積 (ha)	出力 (kW)
由良第一太陽光発電所	宮津市 字由良	4.1	1,580
由良北第一太陽光発電所			333
由良北第一太陽光発電所			873
由良北第三太陽光発電所			333
上宮津太陽光発電所	宮津市 字小田	1.8	1,081
宮津市上司太陽光発電所	宮津市 字上司	0.8	748
合計		6.7	4,948

3.2.3 地域の経済及び社会の持続的発展に資する取組 - 地域貢献事例⑤



参考事例：地方公共団体による産業育成支援（秋田県/風力）

- ・秋田県では、民間発電事業者の事業化促進等支援のため、また県内の産業育成に向け、各種事業を展開しています。
- ・風況が良く、民間発電事業者の風力発電施設が多く存在する秋田県では、事業者の呼び込みや地域の産業育成を目指し、県自らがアドバイザー派遣やメンテナンス技術者養成の支援を実施、さらに大学との連携により、中長期の人材育成に取り組んでいます。

秋田県の取組	概要
風力発電等アドバイザー派遣事業	風力発電、地熱発電、太陽光発電、水力発電又はバイオマス発電に関連する事業に進出している、又は進出予定のある県内企業、若しくは、地熱エネルギーの利活用を検討する県内企業等を対象に、これら企業等が抱える課題の解決に資する知見を有するアドバイザーを派遣。アドバイザーの適切な指導と助言のもと、企業が抱える課題に対して解決を図る。
メンテナンス技術者養成支援事業補助金	風力発電等の再エネに係る設備メンテナンスを行う技術者の養成又は認証の取得に要する経費の一部を補助し、県内事業者の創出・育成を図る。 補助金：①補助対象経費の2分の1の額 ②同一補助対象者につき1回、継続3年を限度 ③国内で行われるもの（上限50万円）、国外で行われるもの・メーカーライセンス等を取得するもの（上限100万円）
風力発電関連部品製造に係る認証等取得支援事業補助金	風力発電部品を製造する際に必要となる認証等の取得に要する経費の一部を補助し、県内における風力発電関連産業の振興を図る。 補助金：①補助対象経費の2分の1の額 ②同一補助対象者につき1回、継続3年を限度 ③上限100万円/年
大学での人材育成・研究支援	秋田県立大学と発電事業者間の連携協定の締結（2020年3月）。大学側で、カリキュラムにおける新科目創設や、連携企業技術者による講義、現場見学、共同研究等の活動を行う予定。

3.2.3 地域の経済及び社会の持続的発展に資する取組 - 地域貢献事例⑥



参考事例：地方公共団体による風力事業（寿都町/風力）

- ・北海道寿都町では、1989年に地方公共団体として初めて風力発電を導入、その後も町営風車を導入し、現在11基、定格出力で16,580kWの設備を有しており、およそ一般世帯1万世帯分の電力を発電しています。
- ・年間の売電益が5～6億円であり、返済額、積立金（撤去費用等）、保守料を除く数千万～1億円程度が町に還元されています。
- ・現在、2022年度の運転開始を目指している「（仮称）寿都町風力発電事業」の計画が進められています。

設備名称	寿都 風力発電所	ゆべつのゆ 風力発電所	寿の都 風力発電所	風太 風力発電所
定格出力	16.5kW×5基	230kW×1基	600kW×3基	1990kW×5基 2300kW×2基
タワー高さ	14.8m	35.5m	45.0m	54.0m
ローター 直径	15.0m	30.0m	44.0m	71.0m
運転開始	1989年 (2006年廃止)	1999年	2003年	2007年・ 2011年



3.2.3 地域の経済及び社会の持続的発展に資する取組 - 地域貢献事例⑦



参考事例：地方公共団体による風力事業（北栄町/風力）

- ・鳥取県北栄町では、2005年に日本海の海岸線に北条砂丘風力発電所を建設しました。8,000万円の風車債を発行し、広く住民から資金を募りました。
- ・町の意義としては、「エネルギーの地産地消」、「環境負荷のないエネルギーの推進」、「民間・他自治体のモデルケース」、「環境問題の普及啓発のシンボル」、「町の特徴創出・地域振興」、「町独自財源の充実」、「二酸化炭素の削減」が挙げられています。
- ・年間の売電益がおよそ4億円であり、そのうち一部を「風のまちづくり事業」の予算として活用し、将来の北栄町を担う子どもたちの育成支援等を実施しました。

設備名称	北条砂丘 風力発電所
定格出力	1500kW×9基
タワー高さ	65.0m
ローター直径	77.0m
運転開始	2005年



参考リンク集

地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト

https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/

「太陽光発電の環境配慮ガイドライン」（令和2年3月環境省）

http://assess.env.go.jp/files/0_db/seika/0007_01/113712.pdf

「事業計画策定ガイドライン（太陽光発電）」（令和4年4月資源エネルギー庁）

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_solar.pdf

「風力発電に係る地方公共団体によるゾーニングマニュアル（第2版）」（令和2年3月環境省）

http://assess.env.go.jp/files/0_db/seika/0006_02/02.pdf

「事業計画策定ガイドライン（風力発電）」（令和4年4月資源エネルギー庁）

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_wind.pdf

地域循環共生圏づくりプラットフォーム

<http://chiikijunkan.env.go.jp/>